

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市梅花園
所在地	下関市大字永田郷459番地4
指定管理者	名称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 堀川 徹二
	住所 下関市唐戸町4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を毎月提出の実績報告書、各年度末に提出される事業報告書及び施設へのヒアリング並びに実地での調査により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	福祉部生活支援課
	TEL : 083 - 231 - 1172
	E-mail : fkseikat@city.shimonoseki.lg.jp

目標値の達成度

(単位：回)

	園内発生 事故件数	職員研修		入園者の行事	
		園内	園外	園内行事	園外活動
目標値	0	12	12	18	6
実績値	0	14	18	31	11
差	0	2	6	13	5

園内での事故については安全管理等にも努めた結果、今年度は重大な事故は発生しませんでした。

職員の研修についても月1回の園内研修及び各種団体が実施する研修に積極的に参加して目標を上回る回数の研修を実施しました。

入園者の行事についても、入園者の意向を確認しながら目標を上回る回数の各種園内行事、園外活動を実施しました。

モニタリングの総合コメント

下関市梅花園は、身体上又は精神上著しい障害があり、独立して日常生活を営むことができない要保護者を入園させて生活扶助を行うという救護施設です。施設を運営するためには専門性の高い支援業務が必要となりますが、全職員体制で対応するなどして生活保護法で定める救護施設の設置目的を達成しています。また施設の維持管理についても適切に実施しており実施状況は良好と評価します。

各種業務内容についても、入園者の高齢化により外出が困難となる中、より手厚い支援により外出・外泊サービスを継続して実施し、目標の園内行事活動、園外行事活動を実施したほか、サービスについても入園者の意見を募集する「目安箱」を設置して入園者の意向をくみ取るよう工夫がみられます。

合わせて地域の清掃活動や地元の文化祭などに参加するなど、利用者と周辺住民などにも満足度の高いサービスに心がけています。

収支については、経営努力により入園者が増加したことで適正な範囲でした。

以上の事から、総合的に判断して管理運営業務について適正に実施していると評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

ソフト面では、引き続き施設の管理運営の実績を生かした、安定した支援サービスの確保を求めます。

また、引き続き職員の研修及び職場での指導等を通じて専門性を高め、より一層の技術の向上を求めます。

ハード面では施設の老朽化によるトラブルについても大きな問題となっていないことから指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。

業務面では、事前に基本協定書及び関係条例等の規定を十分確認の上、計画的な事務の執行を求めます。

リスク管理については、引き続き事故の未然防止のため入園者の身体状況を常時把握して、本人の体質や気質等に応じた配慮や支援を行うよう求めます。

管理運営の面では、引き続き現在の入園者数を維持して、安定した運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

身体上又は精神上著しい障害があり、独立して日常生活を営むことができない要保護者を入園させて生活扶助を行うという、施設の目的に沿った実施方針に基づき適切に管理運営が行われていました。
施設の運用については、他市からの受け入れも含めて入園者は増加しました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

園外活動では、全体で参加する一泊旅行や日帰りの買い物ツアーのほか、個別のグループや個人の要望に応じた日帰りの買い物ツアーなどきめ細やかなサービスに努めていました。
園内活動では入園者が主体的に取り組めるよう工夫したクラブ活動を実施しました。
また、定期的に変換メニュー又はバイキング食を実施し、楽しみながら食事ができるよう工夫しました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

施設の運営体制については、国の通達により定められた職員の定数を充足したうえで、当施設の目的を果たすために園内での研修の実施及び県外での研修に参加するなど適切に運営されていました。
下関市梅花園は昭和61年の竣工から30年以上を経過しており、排水用の配管の損傷が相次ぎましたが、修繕して対応しており大きなトラブルは発生しませんでした。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

受託金などの収入、人件費、事務費、事業費などの施設管理費等の支出について適正に処理がなされていました。
領収書及び経理関係諸帳簿も整理されていました。また業務日誌等の書類も整理されていました。
基本協定書で定めた書類の提出及び備品等の管理については改善が必要です。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

日常から施設内を点検して事故防止に取り組み、災害時や入園者の体調の変化等緊急時の対応マニュアルを作成していました。
防犯、防災面では夜間警備業務を実施するとともに避難訓練、消火訓練、AEDを使った救命講習等を実施しました。

社会性(環境等への配慮)

各種慰問団体の受入れを行うとともに、園内行事を行う際には地域に対し参加を呼び掛けたり、地元の吉見地区の地域文化祭への出展や地元の盆踊りに参加するなど、地域行事にも積極的に参加するなど努力がなされていました。
また、レクレーションの中で施設が所有する畑での農作物の栽培や、地元吉見地区の海岸清掃活動への参加など環境保護の活動にも取り組みました。

事業収支

経済性

支出については、当初予算の範囲内で適正に執行されていました。収支についても、経営努力により入園者が増加したことからほぼ収支が均衡する水準まで好転しました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状況は健全であると判断しました。

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市梅花園
所在地	下関市大字永田郷459番地4
指定管理者	名称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 堀川 徹二
	住所 下関市唐戸町4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を毎月提出の実績報告書、年度末に提出される事業報告書及び施設へのヒアリング並びに実地での調査により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	福祉部生活支援課
	TEL : 083 - 231 - 1172
	E-mail : fkseikat@city.shimonoseki.lg.jp

目標値の達成度

(単位:回)

	園内発生 事故件数	職員研修		入園者の行事	
		園内	園外	園内行事	園外活動
目標値	0	12	12	18	6
実績値	0	15	27	37	13
差	0	3	15	19	7

園内での事故については安全管理等にも努めた結果、今年度は重大な事故は発生しませんでした。

職員の研修についても月1回の園内研修及び各種団体が実施する研修に積極的に参加して目標を上回る回数の研修を実施していました。

入園者の行事についても、入園者の意向を確認しながら目標を上回る回数の各種園内行事、園外活動を実施していました。

モニタリングの総合コメント

下関市梅花園は、身体上又は精神上著しい障害があり、独立して日常生活を営むことができない要保護者を入園させて生活扶助を行うという救護施設です。施設を運営するためには専門性の高い支援業務が必要となりますが、全職員体制で対応するなどして生活保護法で定める救護施設の設置目的を達成しています。また施設の維持管理についても適切に実施しており実施状況は良好と評価します。

各種業務内容についても、入園者の高齢化により外出が困難となる中、より手厚い支援により外出・外泊サービスを継続して実施し、目標の園内行事活動、園外行事活動を実施したほか、サービスについても入園者の意見を募集する意見箱の設置や座談会の実施等、入園者の意向をくみ取るよう工夫がみられます。

合わせて地域の清掃活動や地元の文化祭などに参加するなど、利用者と周辺住民などにも満足度の高いサービスに心がけています。

収支については、経営努力により入園者が増加したことで適正な範囲でした。

以上のことから、総合的に判断して管理運営業務について適正に実施していると評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

ソフト面では、引き続き施設の管理運営の実績を生かした、安定した支援サービスの確保を求めます。

また、引き続き職員の研修及び職場での指導等を通じて専門性を高め、より一層の技術の向上を求めます。

ハード面では施設の老朽化による設備の故障等について、市と指定管理者とが連携して対応することで安定した運営を継続できるように求めます。

業務面では、事前に基本協定書及び関係条例等の規定を十分確認の上、計画的な事務の執行を求めます。

リスク管理については、引き続き事故の未然防止のため入園者の身体状況を常時把握して、本人の体質や気質等に応じた配慮や支援を行うよう求めます。

管理運営の面では、引き続き現在の入園者数を維持して、安定した運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

身体上又は精神上著しい障害があり、独立して日常生活を営むことができない要保護者を入園させて生活扶助を行うという、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に管理運営が行われていました。
施設の運用については、緊急的な入園依頼に対しても柔軟に対応して受け入れを行うなどした結果、入園者は増加しました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

園外活動では、全体で参加する日帰り旅行のほか、個別のグループや個人の要望に応じた日帰りの買い物ツアーなどきめ細やかなサービスに努めていました。
園内活動では入園者が主体的に取り組めるよう工夫したクラブ活動を実施していました。
また、定期的には選択メニュー又はバイキング食を実施し、楽しみながら食事ができるよう工夫していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

施設の運営体制については、国の通達により定められた職員の定数を充足したうえで、当施設の目的を果たすために園内での研修の実施及び園外での研修の参加など適切に運営されていました。
下関市梅花園は昭和61年の竣工から30年以上を経過しており、冷却塔及びボイラーの損傷が相次ぎましたが、指定管理者による迅速な修繕対応により入園者の生活に重大な影響が生じることはありませんでした。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

指定管理料などの収入、人件費、事務費、事業費などの施設管理費等の支出について適正に処理がなされていました。領収書及び経理関係諸帳簿も整理されていました。また業務日誌等の書類も整理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

日常から施設内を点検して事故防止に取り組み、災害時や入園者の体調の変化等緊急時の対応マニュアルを作成していました。
防犯、防災面では夜間警備業務を実施するとともに避難訓練、消火訓練、AEDを使った救命講習等を実施していました。

社会性(環境等への配慮)

各種慰問団体の受け入れを行うとともに、園内行事を行う際には地域に対し参加を呼び掛けたり、地元の吉見地区の地域文化祭への出展や地元の盆踊りに参加するなど、地域行事にも積極的に参加するなど努力がなされていました。
また、レクレーションの中で施設が所有する畑での農作物の栽培や、地元吉見地区の海岸清掃活動への参加など環境保護の活動にも取り組みました。

事業収支

経済性

支出については、当初予算の範囲内で適正に執行されていました。収支についても、経営努力により入園者が増加したことから黒字となりました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状況は健全であると判断しました。

令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市梅花園
所在地	下関市大字永田郷459番地4
指定管理者	名称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 山田 恭之
	住所 下関市唐戸町4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を毎月提出の実績報告書、年度末に提出される事業報告書及び施設へのヒアリング並びに実地での調査により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	福祉部生活支援課
	TEL : 083 - 231 - 1172
	E-mail : fkseikat@city.shimonoseki.lg.jp

■ 目標値の達成度

(単位：回)

	園内発生 事故件数	職員研修		入園者の行事	
		園内	園外	園内行事	園外活動
目標値	0	12	12	18	6
実績値	0	14	35	38	13
差	0	2	23	20	7

園内での事故については安全管理等にも努めた結果、今年度は重大な事故は発生しませんでした。

職員の研修についても月1回の園内研修及び各種団体が実施する研修に積極的に参加して目標を上回る回数の研修を実施していました。

入園者の行事についても、入園者の意向を確認しながら目標を上回る回数の各種園内行事、園外活動を実施していました。

■ モニタリングの総合コメント

下関市梅花園は、身体上又は精神上著しい障害があり、独立して日常生活を営むことができない要保護者を入園させて生活扶助を行うという救護施設です。施設を運営するためには専門性の高い支援業務が必要となりますが、全職員体制で対応するなどして生活保護法で定める救護施設の設置目的を達成しています。また施設の維持管理についても適切に実施しており実施状況は良好と評価します。

各種業務内容についても、入園者の高齢化により外出が困難となる中、より手厚い支援により外出・外泊サービスを継続して実施し、目標の園内行事活動、園外行事活動を実施したほか、サービスについても入園者の意見を募集する意見箱の設置や座談会の実施等、入園者の意向をくみ取るよう工夫がみられます。

合わせて地域の清掃活動や地元の文化祭などに参加するなど、利用者と周辺住民などにも満足度の高いサービスに心がけています。

収支については、年間を通じて安定的に入園者数を確保できたことにより適正な範囲でした。

以上のことから、総合的に判断して管理運営業務について適正に実施していると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

ソフト面では、引き続き施設の管理運営の実績を生かした、安定した支援サービスの確保を求めます。

また、引き続き職員の研修及び職場での指導等を通じて専門性を高め、より一層の技術の向上を求めます。

ハード面では施設の老朽化による設備の故障等について、市と指定管理者とが連携して対応することで安定した運営を継続できるよう求めます。

業務面では、事前に基本協定書及び関係条例等の規定を十分確認の上、計画的な事務の執行を求めます。

リスク管理については、引き続き事故の未然防止のため入園者の身体状況を常時把握して、本人の体質や気質等に応じた配慮や支援を行うよう求めます。

管理運営の面では、引き続き現在の入園者数を維持して、安定した運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

身体上又は精神上著しい障害があり、独立して日常生活を営むことができない要保護者を入園させて生活扶助を行うという、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に管理運営が行われていました。

施設の運用については、緊急的な入園依頼に対しても柔軟に対応して受け入れを行うなどした結果、年間を通じて安定的に入園者数を確保することができました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

園外活動では、全体で参加する日帰り旅行のほか、個別のグループや個人の要望に応じた日帰りの買い物ツアーなどきめ細やかなサービスに努めていました。

園内活動では入園者が主体的に取り組めるよう工夫したクラブ活動を実施していました。

また、定期的には選択メニュー又はバイキング食を実施し、楽しみながら食事ができるよう工夫していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

施設の運営体制については、国の通達により定められた職員の定数を充足したうえで、当施設の目的を果たすために園内での研修の実施及び園外での研修の参加など適切に運営されていました。

施設の維持管理については、老朽化により不調の続く施設設備等の修繕を行い、入園者の生活環境の維持と改善に努めました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

指定管理料などの収入、人件費、事務費、事業費などの施設管理費等の支出について適正に処理がなされました。領収書及び経理関係諸帳簿も整理されていました。また業務日誌等の書類も整理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

日常から施設内を点検して事故防止に取り組み、災害時や入園者の体調の変化等緊急時の対応マニュアルを作成していました。

防犯、防災面では夜間警備業務を実施するとともに避難訓練、消火訓練、AEDを使った救命講習等を実施していました。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として、検温の実施、マスクの着用、手指用消毒液の使用、面会の制限、業者の入室制限等を行い、感染予防に努めました。

社会性(環境等への配慮)

各種慰問団体の受入れを行うとともに、園内行事を行う際には地域に対し参加を呼び掛けたり、地元の吉見地区の地域文化祭への出展や地元の盆踊りに参加するなど、地域行事にも積極的に参加するなど努力がなされていました。

また、レクリエーションの中で施設が所有する畑での農作物の栽培や、地元吉見地区の海岸清掃活動への参加など環境保護の活動にも取り組みました。

事業収支

経済性

支出については、当初予算の範囲内で適正に執行されていました。収支についても、安定的に入園者数を確保することができたことにより黒字となりました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状況は健全であると判断しました。

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市梅花園
所在地	下関市大字永田郷459番地4
指定管理者	名称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 山田 恭之
	住所 下関市唐戸町4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を毎月提出の実績報告書、年度末に提出される事業報告書及び施設へのヒアリング並びに実地での調査により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	福祉部生活支援課
	TEL : 083 - 231 - 1172
	E-mail : fkseikat@city.shimonoseki.lg.jp

■ 目標値の達成度

(単位：回)

	園内発生 事故件数	職員研修		入園者の行事	
		園内	園外	園内行事	園外活動
目標値	0	12	12	18	6
実績値	0	12	4	43	8
差	0	0	△8	25	2

園内での事故については安全管理等にも努めた結果、今年度は重大な事故は発生しませんでした。職員研修については、園内研修は目標通り実施できましたが、園外研修については新型コロナウイルス感染症への感染予防対策のため多数中止となり、目標を下回る結果となりました。入園者の行事については、入園者の意向を確認しながら目標を上回る回数の各種園内行事、園外活動を実施していました。その他、自主的に福祉サービス第三者評価を受審し、利用者支援の向上に取り組まれています。

■ モニタリングの総合コメント

下関市梅花園は、身体上又は精神上著しい障害があり、独立して日常生活を営むことができない要保護者を入園させて生活扶助を行う救護施設です。施設を運営するためには専門性の高い支援業務が必要となりますが、全職員体制で対応するなどして生活保護法で定める救護施設の設置目的を達成しています。また、施設の維持管理についても適切に実施しており実施状況は良好と評価します。

各種業務内容についても、入園者の高齢化により外出が困難となる中、より手厚い支援により外出・外泊サービスを継続して実施し、目標の園内行事活動、園外行事活動を実施したほか、サービスについても入園者の意見を募集する意見箱の設置や座談会の実施等、入園者の意向をくみ取るよう工夫がみられます。

併せて地域の清掃活動をするなど、利用者と周辺住民などにも満足度の高いサービスに心がけています。

収支については、年間を通じて安定的に入園者数を確保できたことにより適正な範囲でした。

以上のことから、総合的に判断して、管理運営業務については、適正に実施していると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

ソフト面では、引き続き施設の管理運営の実績を生かした、安定した支援サービスの確保を求めます。

また、引き続き、職員の研修及び職場での指導等を通じて専門性を高め、より一層の技術の向上を求めます。

ハード面では、施設の老朽化による設備の故障等について、市と指定管理者とが連携して対応することで安定した運営を継続できるよう求めます。

業務面では、事前に基本協定書及び関係条例等の規定を十分確認の上、計画的な事務の執行を求めます。

リスク管理については、引き続き事故の未然防止のため入園者の身体状況を常時把握して、本人の体質や気質等に応じた配慮や支援を行うよう求めます。

管理運営の面では、引き続き現在の入園者数を維持して、安定した運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

身体上又は精神上著しい障害があり、独立して日常生活を営むことができない要保護者を入園させて生活扶助を行うという、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に管理運営が行われていました。

施設の運用については、緊急的な入園依頼に対しても柔軟に対応して受入れを行うなどした結果、年間を通じて安定的に入園者数を確保することができています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

園外活動では、全体で参加する日帰り旅行のほか、個別のグループや個人の要望に応じた日帰りの買い物ツアーなどきめ細やかなサービスに努めていました。

園内活動では入園者が主体的に取り組めるよう工夫したクラブ活動を実施していました。

また、定期的に選択メニュー又はバイキング食を実施し、楽しみながら食事ができるよう工夫していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

施設の運営体制については、国の通達により定められた職員の定数を充足したうえで、当施設の目的を果たすために園内での研修の実施及び園外での研修への参加など、適切な職員体制の確保に努めていました。

施設の維持管理については、老朽化による不具合が生じていた施設設備等の修繕を行い、入園者の生活環境の維持と改善に努めていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

指定管理料などの収入、人件費、事務費、事業費などの施設管理費等の支出について、適正に処理がなされていました。領収書及び経理関係諸帳簿並びに業務日誌等の書類についても整理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

恒常的に施設内を点検して事故の防止に取り組み、災害時や入園者の傷病時等、緊急時の対応マニュアルを作成していました。

防犯、防災面では、夜間警備業務を実施するとともに、避難訓練、消火訓練、AEDを使った救命講習等を実施していました。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として、検温の実施、マスクの着用、手指用消毒液の使用、面会の制限、業者の入室制限等を行い、感染予防に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

今年度は新型コロナウイルス感染防止対策の徹底のため、直接の地域交流を中止し、地域住民とは別日に単独で地域清掃活動を行うなどの取組が行われました。

また、レクリエーションの中で、施設が所有する畑での農作物の栽培など、環境保護の活動にも取り組んでいました。

事業収支

経済性

支出については、当初予算の範囲内で適正に執行されていました。収支についても、安定的に入園者数を確保できたことにより黒字となりました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については特に大きな課題や問題はみられないため、経営状況は健全であると判断しました。

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市梅花園
所在地	下関市大字永田郷459番地4
指定管理者	名称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 後藤 吉秀
	住所 下関市唐戸町4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を毎月提出の実績報告書、年度末に提出される事業報告書及び施設へのヒアリング並びに実地での調査により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	福祉部生活支援課
	TEL : 083 - 231 - 1172
	E-mail : fkseikat@city.shimonoseki.lg.jp

■ 目標値の達成度

(単位：回)

	園内発生 事故件数	職員研修		入園者の行事	
		園内	園外	園内行事	園外活動
目標値	0	12	12	18	6
実績値	0	10	6	40	7
差	0	△ 2	△ 6	22	1

園内での事故については安全管理等にも努めた結果、今年度は重大な事故は発生しませんでした。職員研修については、新型コロナウイルス感染症への感染予防対策のため多数中止となり、目標を下回る結果となりました。入園者の行事については、入園者の意向を確認しながら目標を上回る回数各種園内行事、園外活動を実施していました。その他、自主的に福祉サービス第三者評価を受審し、利用者支援の向上に取り組まれています。

■ モニタリングの総合コメント

下関市梅花園は、身体上又は精神上著しい障害があり、独立して日常生活を営むことができない要保護者を入園させて生活扶助を行う救護施設です。施設を運営するためには専門性の高い支援業務が必要となりますが、全職員体制で対応するなどして生活保護法で定める救護施設の設置目的を達成しています。また、施設の維持管理についても適切に実施しており実施状況は良好と評価します。

各種業務内容についても、入園者の高齢化により外出が困難となる中、より手厚い支援により外出・外泊サービスを継続して実施し、目標の園内行事活動、園外行事活動を実施したほか、サービスについても入園者の意見を募集する意見箱の設置や座談会の実施等、入園者の意向をくみ取るよう工夫がみられます。

併せて地域の清掃活動をするなど、利用者や周辺住民などにも満足度の高いサービスに心がけています。

収支については、年間を通じて安定的に入園者数を確保できたことにより適正な範囲でした。

以上のことから、総合的に判断して、管理運営業務については、適正に実施していると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

下関市梅花園で提供している救護施設事業について、社会福祉法人下関市社会福祉事業団に事業譲渡したため、指定管理者としての今後の業務はありません。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

身体上又は精神上著しい障害があり、独立して日常生活を営むことができない要保護者を入園させて生活扶助を行うという、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に管理運営が行われていました。

施設の運用については、緊急的な入園依頼に対しても柔軟に対応して受入れを行うなどした結果、年間を通じて安定的に入園者数を確保することができています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

園外活動では、新型コロナウイルス感染症への感染予防対策のため、企画を変更しながら年間計画に沿って実施していました。

園内活動では入園者が主体的に取り組めるよう工夫したクラブ活動を実施していました。

また、定期的に選択メニュー又はバイキング食を実施し、楽しみながら食事ができるよう工夫していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

施設の運営体制については、国の通達により定められた職員の定数を充足したうえで、当施設の目的を果たすために園内での研修の実施及び園外での研修への参加など、適切な職員体制の確保に努めていました。

施設の維持管理については、老朽化による不具合が生じていた施設設備等の修繕を行い、入園者の生活環境の維持と改善に努めていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

指定管理料などの収入、人件費、事務費、事業費などの施設管理費等の支出について、適正に処理がなされてきました。領収書及び経理関係諸帳簿並びに業務日誌等の書類についても整理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

恒常的に施設内を点検して事故の防止に取り組み、災害時や入園者の傷病時等、緊急時の対応マニュアルを作成していました。

防犯、防災面では、夜間警備業務を実施するとともに、避難訓練、消火訓練、AEDを使った救命講習等を実施していました。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として、検温の実施、マスクの着用、手指用消毒液の使用、面会の制限、業者の入室制限等を行い、感染予防に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

今年度は新型コロナウイルス感染防止対策の徹底のため、直接の地域交流を中止し、地域住民とは別日に単独で地域清掃活動を行うなどの取組が行われました。

また、レクリエーションの中で、施設が所有する畑での農作物の栽培など、環境保護の活動にも取り組んでいました。

事業収支

経済性

支出については、当初予算の範囲内で適正に執行されていました。収支についても、安定的に入園者数を確保できたことにより黒字となりました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については特に大きな課題や問題はみられないため、経営状況は健全であると判断しました。